証券コード：5698
平成28年９月13日

株　主　各　位

静岡県富士宮市山宮3507番地の19
株式会社エンビプロ・ホールディングス
代表取締役社長　佐野富和

第７期定時株主総会招集ご通知

拝啓　ますますご清栄のこととお慶び申しあげます。

さて、当社第７期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否のご表示をいただき、平成28年９月28日（水曜日）午後５時(営業時間の終了時)までにご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. **日　　時**　　平成28年９月29日（木曜日）午前10時
2. **場　　所**　　静岡県富士市平垣本町８番１号
　　ホテルグランド富士２階　孔雀の間
3. **目的事項**

報告事項

１．第７期（平成27年７月１日から平成28年６月30日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第７期（平成27年７月１日から平成28年６月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

議　　案　剰余金の処分の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.envipro.jp/)に掲載させていただきます。

（添 付 書 類）

事　業　報　告

（平成27年７月１日から
平成28年６月30日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米国では緩やかな回復基調が引き続いたものの、新興国では経済の減速が進み、原油価格の下落や商品価格への影響が出るなか欧州・中東における地政学リスクの高まりもあり先行き不透明な状況となりました。日本経済においては、雇用情勢の改善、個人消費の持ち直しが見受けられたものの、設備投資や輸出が伸び悩み、景気の回復が遅れました。また、年明けから当期末にかけて急速に円高が進行いたしました。

こうした環境下で、売上高については、主要販売品目である金属価格が前年同期比で大きく下落（鉄スクラップ：34％下落、銅：20％下落、アルミ22％下落、ニッケル34％下落）したため減少いたしました。収益面については、鉄スクラップの輸出販売において相場変動を捉えた販売ができたこと、太陽光発電所の開発収益の拡大、平成27年12月にグループ化した東洋ゴムチップの収益への寄与等があったものの、リサイクル資源を集荷・生産・販売する各工場及び持分法適用会社において金属相場下落によりリサイクル資源の流動性が低下し、集荷が低調に推移したことに加え利鞘が縮小し全体として収益が悪化いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高29,130百万円（前年同期比10.5％減）、営業利益731百万円（前年同期比1.8％減）、経常利益853百万円（前年同期比14.8％減）、親会社株主に帰属する当期純利益629百万円（前年同期比8.2％減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は855百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

株式会社クロダリサイクル	ダスト再資源化設備新設	433百万円
株式会社Ｅ３	小宮太陽光発電所新設	126百万円
株式会社しんえこ	賃貸用建物新設	117百万円
株式会社３WM	飛島ヤード設置	61百万円

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、株式会社東洋ゴムチップ株式取得のため金融機関より900百万円の調達を行っております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、資源リサイクル事業を営んでおりますが、事業環境が大きく変化する中で既存事業の構造改革と新規事業の開発を同時に推進し成長を実現していくために以下の項目に取り組んでまいります。

① 既存事業の構造改革

仕入面においては、国内人口が減少局面に入ったことや製造業の海外移転により原材料及び商品となる廃棄物の発生が減少傾向にあり業界内における原材料及び商品確保の競争が一層激化しております。また、販売面においては、中国の鉄鋼過剰生産による半製品輸出や世界経済の減速により金属需要は低迷し、金属価格が低位の状況にあります。その中で当社グループは、金属リサイクルを強化しながらもより非金属リサイクルを拡充し安定的に収益をあげられる体制への構造改革を実施してまいります。

② 新事業開発

当社グループの収益源の多様化並びに継続的な成長・拡大を図るためには既存事業の伸長はもとより、従来とは異なる成長分野の新規事業開発と推進が必要であります。新技術の導入、商流や新商品・新サービスの開発、他社との連携による社外リソースの取り込みにより新規事業開発を進め、あらゆる可能性を模索しながら更なる業容拡大と収益の向上に努めてまいります。

③ 人材の確保と育成

当社グループの事業の拡大には、人材の確保と育成が欠かせません。そのため、事業展開に応じて企業理念を共有できる人材を確保していく方針であります。また、研修制度を充実させるとともに新企画や新規事業等への人材の抜擢を通じて、企業内起業家や次世代経営層の育成に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第４期 (平成25年６月期)	第５期 (平成26年６月期)	第６期 (平成27年６月期)	第７期 (平成28年６月期)
売上高（百万円）	37,969	35,786	32,538	29,130
経常利益（百万円）	892	726	1,001	853
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	863	551	685	629
１株当たり当期純利益金額　（円）	187.74	91.80	105.99	97.26
総資産（百万円）	12,001	13,090	14,464	15,027
純資産（百万円）	5,515	7,268	7,928	8,293
１株当たり純資産　（円）	1,166.04	1,095.38	1,191.29	1,241.42

（注）１．当社グループは、第５期から会社法第444条に定める連結計算書類を作成しております。第４期の数値につきましては、金融商品取引法第193条の２第１項に基づき監査を受けた連結財務諸表の数値を記載しており、会社法第444条第４項に定める監査役及び会計監査人の監査を受けておりません。

２．１株当たり当期純利益金額は、自己株式を控除した期中平均発行株式数によって算出しております。

３．当社は、平成25年７月１日付で普通株式１株につき30株の割合で株式分割を行っております。第４期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益金額及び１株当たり純資産を算定しております。

４．「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
株式会社エコネコル	435	100.0	資源リサイクル事業
株式会社３WM	275	100.0	資源リサイクル事業
株式会社クロダリサイクル	40	100.0	資源リサイクル事業
株式会社しんえこ	100	100.0	資源リサイクル事業
株式会社エコミット	10	100.0	資源リサイクル事業
株式会社Ｅ３	50	100.0	資源リサイクル事業
株式会社東洋ゴムチップ	100	100.0	資源リサイクル事業
株式会社ブライトイノベーション	5	51.0	資源リサイクル事業
JAPAN COAST USED CARS AND SPARE PARTS TRADING	AED 1,031,492	100.0 〔100.0〕	資源リサイクル事業
3WM CHILE IMPORT EXPORT LIMITADA	USD 13,500	100.0 〔100.0〕	資源リサイクル事業
3WM UGANDA LIMITED	UGX 10,000,000	100.0 〔100.0〕	資源リサイクル事業

(注) 1．「当社の出資比率」欄の〔内数〕は間接所有であります。
2．平成27年12月１日付で株式会社東洋ゴムチップの株式を取得し子会社といたしました。
3．平成28年４月１日付で株式会社ブライトイノベーションを設立しております。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社の名称	特定完全子会社の住所	当該事業年度の末日における帳簿価額の合計額	当社の総資産額
		百万円	百万円
株式会社エコネコル	静岡県富士宮市山宮3507番地の19	1,579	6,777
株式会社クロダリサイクル	北海道函館市西桔梗町246番地27	1,373	

(7) 主要な事業内容

当社グループは、純粋持株会社制を導入しており、当社及び連結子会社11社(株式会社エコネコル、株式会社３WM、株式会社クロダリサイクル、株式会社しんえこ、株式会社エコミット、株式会社Ｅ３、株式会社東洋ゴムチップ、株式会社ブライトイノベーション、他３社)、持分法適用関連会社２社(株式会社アビヅ、株式会社富士エコサイクル)で構成され、資源リサイクル事業を展開しております。

当社グループが行う資源リサイクル事業においては、企業、解体物件等から排出される金属スクラップ及び産業廃棄物(一部、一般廃棄物を含む。以下、「廃棄物」という。)を主要な取り扱い対象としており、これらの廃棄物を収集運搬し、中間処理工場にて、せん断・溶断、手解体、破砕・選別、圧縮・固形を行い、鉄スクラップ、非鉄金属(銅、アルミニウム、ステンレス等)、プラスチック等のリサイクル資源等を生産し、国内外に販売しております。当社グループで生産したリサイクル資源以外にも、同業者等からリサイクル資源を仕入れ、当社グループが全国に保有する集荷拠点に集荷し、国内への販売及び海外への貿易取引を行っております。

また、株式会社エコミットにおいては、障がい者就労支援等の障がい福祉サービス、株式会社Ｅ３においては、太陽光発電所の開発・運営等、株式会社東洋ゴムチップにおいてはゴムリサイクル及びゴムチップの製造・販売、株式会社ブライトイノベーションにおいては、環境コンサルティングを行っております。

(8) 主要な営業所及び工場

名　　称	事　業　所
当社	本社(静岡県富士宮市)
株式会社エコネコル	本社工場(静岡県富士宮市) 浜松工場(静岡県浜松市浜北区) 富士工場用地(静岡県富士市)
株式会社３WM	本社(愛知県名古屋市港区)
株式会社クロダリサイクル	本社工場(北海道函館市)
株式会社しんえこ	本社工場(長野県松本市)
株式会社エコミット	本社（長野県松本市)
株式会社Ｅ３	本社(東京都港区)
株式会社東洋ゴムチップ	本社工場(群馬県前橋市)
株式会社ブライトイノベーション	本社(東京都港区)
JAPAN COAST USED CARS AND SPARE PARTS TRADING	本社(Sharjah U.A.E)
3WM CHILE IMPORT EXPORT LIMITADA	本社(Iquique Chile)
3WM UGANDA LIMITED	本社(Kampala Uganda)

(9) 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
361名	67名増

(注) １．従業員数は就業人員数であります。
２．前連結会計年度末に比べ従業員数が67名増加しておりますが、主として株式会社東洋ゴムチップが連結子会社となったことによるものであります。

(10)主要な借入先

借　　入　　先	借　　入　　額
	百万円
株式会社東京スター銀行	800
株式会社みずほ銀行	753
株式会社三井住友銀行	629
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	537

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　16,800,000株

(2) 発行済株式の総数　6,468,540株(自己株式45株含む)

(3) 株主数　2,352名

(4) 大株主(上位10名)

平成28年６月30日現在

株主名	持株数	持株比率
佐野　富和	3,045,000株	47.07%
佐野　文勝	945,000	14.61
株式会社ユー・エス・エス	180,000	2.78
石井　裕高	106,500	1.65
石井　明子	106,500	1.65
長谷川　正典	87,200	1.35
株式会社三井住友銀行	48,000	0.74
西河　洋一	41,000	0.63
株式会社ＳＢＩ証券	38,500	0.60
株式会社静岡銀行	36,000	0.56

(注)　持株比率は、自己株式45株を発行済株式の総数から控除して算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度末日における新株予約権の状況

① 新株予約権の概要

当社が既に発行している新株予約権の概要は、次のとおりであります。

発行回次 (付与決議日)	新株予約権 の数	目的となる 株式の種類 及び数	発行 価額	行使価額	行使期間
第１回新株予約権 (注) 1	11,700個	普通株式 351,000株	無償	１円	平成22年５月21日 ～平成41年６月30日
第２回新株予約権 (平成22年12月17日)	315個	普通株式 9,450株	無償	１円	平成23年１月１日 ～平成42年12月31日
第３回新株予約権 (平成23年６月30日) (注) 2	2,340個	普通株式 77,220株	無償	1,008円	平成25年７月１日 ～平成34年６月30日

(注) 1．株式会社エコネコルが平成21年６月16日開催の同社株主総会決議及び同日開催の同社取締役会決議に基づいて同社の取締役、監査役及び使用人に対して発行した新株予約権のうち、株式会社エコネコルが株式移転により当社を設立した日(平成22年５月21日)現在、行使または消却されていない新株予約権に係る義務は、株式会社エコネコルから当社が承継しております。

2．第３回新株予約権の数2,950個のうち、退職等により当社、当社子会社及び関連会社の取締役、従業員及び顧問等19名610個分の権利が喪失しております。

② 当社役員が保有する新株予約権の状況

上記①の新株予約権のうち、当社役員が保有する新株予約権の区分別の状況は、次のとおりであります。

区　分	発行回次	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	第１回新株予約権	9,200個	276,000株	４名
	第２回新株予約権	130個	3,900株	１名
	第３回新株予約権	250個	8,250株	３名
社外取締役	第１回新株予約権	200個	6,000株	２名
監査役	第１回新株予約権	200個	6,000株	２名
	第３回新株予約権	100個	3,300株	１名

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
佐野富和	代表取締役社長	株式会社エコネコル代表取締役 株式会社東洋ゴムチップ取締役 株式会社アビヅ取締役
石井裕高	専務取締役	株式会社エコネコル専務取締役 株式会社東洋ゴムチップ取締役 株式会社富士エコサイクル取締役
佐野文勝	常務取締役	株式会社エコネコル代表取締役社長 株式会社クロダリサイクル取締役
春山孝造	取締役	株式会社しんえこ代表取締役社長 株式会社エコミット代表取締役社長
鈴木直之	取締役	株式会社Ｅ３代表取締役社長 株式会社３WM取締役
村上美晴	取締役	セントケア・ホールディング株式会社代表取締役会長 有限会社村上企画代表取締役
黄　圭燦	取締役	学校法人東海学園大学　経営学部教授
井手祥司	取締役	―
渡邉　一	常勤監査役	株式会社エコネコル監査役 株式会社クロダリサイクル監査役 株式会社しんえこ監査役
遠藤隆三	監査役	遠藤隆三税理士事務所代表 株式会社３WM監査役
小室直義	監査役	株式会社Ｅ３監査役 富士開拓農業協同組合理事 ミルクランド株式会社取締役
和田　卓	監査役	株式会社東洋ゴムチップ監査役

(注) 1．取締役村上美晴氏、黄圭燦氏及び井手祥司氏は、社外取締役であります。
2．監査役遠藤隆三氏、小室直義氏及び和田卓氏は、社外監査役であります。
3．監査役遠藤隆三氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4．取締役村上美晴氏、黄圭燦氏及び井手祥司氏を株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の２に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
5．取締役村上美晴氏が兼職している他の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。
6．取締役黄圭燦氏が兼職している他の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。
7．監査役遠藤隆三氏が兼職している遠藤隆三税理士事務所と当社との間には、特別な関係はありません。また、監査役遠藤隆三氏が兼職している株式会社３WMは当社の連結子会社であります。
8．監査役小室直義氏が兼職している富士開拓農業協同組合及びミルクランド株式会社と当社との間には、特別な関係はありません。また、監査役小室直義氏が兼職している株式会社Ｅ３は当社の連結子会社であります。
9．監査役和田卓氏が兼職している株式会社東洋ゴムチップは当社の連結子会社であります。

10. 代表取締役社長佐野富和は、平成28年７月15日付で株式会社エコネコルの代表取締役を辞任しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区　分	支給人員	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	８名 （３名）	166百万円 （８百万円）
監査役 （うち社外監査役）	４名 （３名）	15百万円 （８百万円）
合　計	12名	181百万円

（注）１．（ ）は、社外取締役及び社外監査役に係るものであります。
２．上記報酬等の額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額（取締役29百万円、監査役０百万円）を含んでおります。
３．株主総会決議による取締役の報酬限度額は、年額500百万円以内（ただし、使用人分給与を含まない。）であります。（平成22年９月16日開催　第１期定時株主総会決議）
４．取締役の報酬は、中長期的な株主価値及び企業業績の向上を図るため、企業業績と取締役個人の職責及び成果を適正に連動させることを基本方針として決定しております。
５．株主総会決議による監査役の報酬限度額は、年額30百万円以内であります。（平成22年９月16日開催　第１期定時株主総会決議）

(3) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

氏　　名	地位	主な活動状況
村上美晴	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会13回のうち、13回に出席し、上場企業の経営者の豊富な経験・見地から適宜発言を行っておりました。
黄　圭燦	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会13回のうち、12回に出席し、経済学者の専門的見地から適宜発言を行っておりました。
井手祥司	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会13回のうち、13回に出席し、元上場企業の経営者の豊富な経験・見地から適宜発言を行っておりました。
遠藤隆三	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会13回のうち、13回に出席し、監査役会12回のうち、12回に出席しました。税理士の専門的見地から、取締役会において、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っておりました。また、監査役会において、豊富な経験と高い見識に基づき適宜、必要な発言を行っておりました。
小室直義	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会13回のうち、13回に出席し、監査役会12回のうち、12回に出席しました。地方自治体の元市長の豊富な経験・見地から、取締役会において、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っておりました。また、監査役会において、豊富な経験と高い見識に基づき適宜、必要な発言を行っておりました。
和田　卓	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会13回のうち、12回に出席し、監査役会12回のうち、11回に出席しました。元企業経営者の豊富な経験・見地から取締役会において、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っておりました。また、監査役会において、豊富な経験と高い見識に基づき適宜、必要な発言を行っておりました。

（注）　上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第22条第３項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が１回ありました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称　東陽監査法人

(2) 報酬等の額

①当社が支払うべき報酬等の額　19百万円

②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　19百万円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を区分しておりませんので、上記報酬等の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

2．監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

該当事項はありません。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ　当社は、取締役及び使用人が、法令、定款及び社会倫理規範に適合することを確保するため、コンプライアンス遵守体制を整備しコンプライアンス教育及び研修等を実施して周知徹底を図る。また、その実践のため企業理念及び諸規程を制定し、マニュアル等を整備する。

ロ　当社は、他の業務執行部署から独立した代表取締役社長直轄の内部監査部による当社及び当社子会社等（以下「当社グループ」という。）全体の内部監査を実施する。内部監査を通じて各部署の内部管理体制の適切性・有効性を検証及び評価し、その改善を促すことにより、使用人の職務執行の適法性を確保する。

ハ　社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

②取締役の職務の遂行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程その他関連規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁記録的な媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ　当社グループの業務執行に係るリスクに関して、内部統制委員会の小委員会においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、当社グループ各社の相互の連携のもと、当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。

ロ　当社グループの経営に重大な影響を与えるような経営危機が発生した場合は、代表取締役社長を本部長とする対策本部を内部統制委員会内に設置し、当社グループ全体の損失を最小限に抑えるとともに早期の原状回復に努める。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催する。取締役会の手続き及び取締役会の権限範囲等は取締役会規程で明確にする。

ロ　取締役による効果的な業務運営を確保するため、組織規程及び業務分掌規程を定めるとともに、取締役の職務執行に関する基本的職務及び責任権限に関する事項を明確にすることで組織の効率的な運営を図ることを目的として、職務権限規程を定める。

ハ　その他社内規程を整備することにより、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。

ニ　当社は、単年度予算並びに中期経営計画を適正に策定及び運用するため、予算管理規程を定める。同規程に則り、取締役会において単年度予算並びに中期経営計画を決定するとともに、原則として事業年度毎に１回、中期経営計画のローリング（終期の更新と内容の見直し）を行う。

ホ　取締役は、取締役会で定めた中期経営計画及び単年度予算に基づき効率的な職務執行を行い、予算の進捗状況について取締役会に報告する。

ヘ　当社の取締役会において、当社グループは業務の進捗状況の報告と重要事項の報告を行い、グループ全体の迅速な意思決定と業務遂行を実現する。

⑤当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ　当社グループは、内部統制に関する協議、情報の共有化、指示及び要請の伝達等が効率的に行われる体制の構築を内部統制委員会中心に行う。

ロ　取締役は、各部署の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。

ハ　内部監査部は、各部署の内部監査を実施し、その結果を社長並びに担当取締役に報告するとともに、必要に応じて、内部統制の改善案の指導、実施の支援及び助言を行う。

ニ　代表取締役社長は、内部監査の有効性を確保するため、内部監査部の要請に応じて被監査部署以外の部署から内部監査人を選定できることとする。

ホ　子会社の業務執行について決裁ルールの整備を行うほか、経営の重要な事項に関しては、決裁権限規程に基づき、当社の事前承認または当社への報告を求めるとともに、当社の管理部門が子会社から事業計画等の報告を定期的に受け、業務の適正性を確認する。

⑥監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役より監査業務に必要な業務指示及び命令を受けた使用人は、監査役が指定する補助すべき期間中は、その業務指示等に関して、取締役及び他の使用人の指揮命令を受けないこととし、監査役に係る業務に優先して従事する。

⑦当社グループの取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

イ　監査役を取締役会及びその他重要な会議に招集し、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行状況を報告することとする。

ロ　内部監査部が実施した監査結果を監査役に供覧することとする。

ハ　当社グループの取締役及び使用人等は当社グループに関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができるものとする。

ニ　監査役へ報告を行った取締役及び使用人等に対し、不利益が生じないことを確保する。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査役監査に関する基準及び基本事項を規定し、監査役監査の円滑かつ効果的な実施を図ることを目的として、監査役会規程並びに監査役監査規程を定める。監査役は同規程に定めるところにより、業務監査及び会計監査を行う。

イ　監査役は、必要に応じて取締役及び使用人に対する個別のヒアリング等を実施することができるとともに、社長、内部監査部、会計監査人と定期的な会合を持ち、意見を交換する。

ロ　監査役が監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士その他の外部アドバイザーを任用することができ、その費用は会社が負担するものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況については以下のとおりであります。

①重要な会議の開催状況

当期（平成27年７月１日から平成28年６月30日まで）における主な会議の開催状況は、以下のとおりであります。

取締役会は13回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が常時在籍いたしました。その他、監査役会は12回、経営会議は49回、内部統制委員会は10回、同委員会の下部組織であるコンプライアンス委員会を12回、環境安全委員会を12回、情報セキュリティ委員会を11回、危機管理委員会を12回開催いたしました。

なお、取締役会については、上記の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第22条第３項の規定に基づき、取締役会決議があったとみなす書面決議が１回ありました。

②監査役の職務の執行について

監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社の代表取締役、取締役及び当社の主な子会社の取締役を対象に面談を実施いたしました。また、監査役は、会計監査人や内部監査部との間で積極的な連携を図るため、定期的な会合を実施いたしました。

③内部監査の実施について

内部監査基本計画に基づき、当社及び当社子会社等の内部監査を計16回実施いたしました。

④財務報告に係る内部統制について

当期においては、内部統制に関する評価範囲を設定し当社及び当社子会社等の内部統制の整備と運用状況の評価を実施いたしました。

⑤反社会的勢力排除について

当期においては、お取引先様との契約書に反社会的勢力排除に関する記載を盛り込むとともに、反社会的勢力への対応に関する基本方針を従業員に周知し反社会的勢力排除についての意識醸成に努めました。

⑥教育・研修について

当社は、経営計画書や各種研修資料に基づき、コンプライアンス、情報セキュリティ、インサイダー取引防止等の教育・研修を実施いたしました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要課題の一つとして認識し、業績に応じた利益配分、経営基盤強化のための内部留保等を総合的に勘案しながら、長期的な視野に立ち、安定的かつ継続的な利益還元を行うことを基本方針といたします。業績連動利益配分の指標として連結配当性向20～30%を目標として実施してまいります。なお上記の連結配当性向に基づく配当金が年間20円を下回る場合にも、年間20円の安定配当を目指す所存です。

また、当社の剰余金の配当は、年１回の期末配当を基本方針としております。当社は「取締役会決議により毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定款に定めており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としております。

（注） 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成28年６月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	7,339,302	**流動負債**	3,715,770
現金及び預金	2,963,223	支払手形及び買掛金	794,784
受取手形及び売掛金	1,433,667	短期借入金	1,350,000
商品及び製品	2,138,739	1年内返済予定の長期借入金	479,840
仕掛品	32,868	リース債務	111,045
原材料及び貯蔵品	354,014	未払法人税等	152,824
繰延税金資産	32,848	繰延税金負債	19,560
その他	422,463	賞与引当金	52,101
貸倒引当金	△38,523	その他	755,613
固定資産	7,687,937	**固定負債**	3,018,186
有形固定資産	5,135,121	長期借入金	1,996,391
建物及び構築物	1,653,942	リース債務	183,621
機械装置及び運搬具	984,878	繰延税金負債	79,858
土地	2,301,935	再評価に係る繰延税金負債	64,282
建設仮勘定	110,254	退職給付に係る負債	217,638
その他	84,111	資産除去債務	176,381
		その他	300,013
無形固定資産	194,071		
のれん	138,016	**負債合計**	6,733,956
その他	56,055	（純資産の部）	
		株主資本	8,013,159
投資その他の資産	2,358,743	資本金	704,994
投資有価証券	1,371,126	資本剰余金	1,153,536
出資金	873,285	利益剰余金	6,154,656
繰延税金資産	62,797	自己株式	△27
その他	66,472	**その他の包括利益累計額**	16,946
貸倒引当金	△14,937	その他有価証券評価差額金	28,939
		土地再評価差額金	8,633
		為替換算調整勘定	△20,626
		新株予約権	259,598
		非支配株主持分	3,578
		純資産合計	8,293,283
資産合計	15,027,240	**負債・純資産合計**	15,027,240

（注）記載金額は千円未満を切り捨てております。

連結損益計算書

（平成27年７月１日から
平成28年６月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		29,130,578
売上原価		23,796,014
売上総利益		5,334,564
販売費及び一般管理費		4,603,201
営業利益		731,362
営業外収益		
受取利息	3,566	
受取配当金	3,184	
持分法による投資利益	83,183	
受取賃貸料	32,278	
業務受託料	9,543	
消費税差額	32,671	
その他	37,761	202,189
営業外費用		
支払利息	26,107	
支払手数料	4,949	
為替差損	47,378	
その他	2,006	80,442
経常利益		853,110
特別利益		
固定資産売却益	11,813	
国庫補助金	109,955	
受取補償金	27,427	
移転補償金	56,200	
その他	1,578	206,975
特別損失		
固定資産売却損	2,349	
固定資産除却損	14,217	
固定資産圧縮損	109,410	
その他	1,368	127,345
税金等調整前当期純利益		932,740
法人税、住民税及び事業税	315,854	
法人税等調整額	△10,892	304,961
当期純利益		627,778
非支配株主に帰属する当期純損失（△）		△1,321
親会社株主に帰属する当期純利益		629,099

（注）記載金額は千円未満を切り捨てております。

連結株主資本等変動計算書

（平成27年７月１日から
平成28年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年７月１日残高	704,994	1,304,994	5,617,037	△27	7,626,999
会計方針の変更による累積的影響額		△151,458	70,230		△81,227
会計方針の変更を反映した当期首残高	704,994	1,153,536	5,687,268	△27	7,545,772
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△161,712		△161,712
親会社株主に帰属する当期純利益			629,099		629,099
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	―	―	467,387	―	467,387
平成28年６月30日残高	704,994	1,153,536	6,154,656	△27	8,013,159

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
平成27年７月１日残高	55,176	―	23,688	78,864	222,290	―	7,928,154
会計方針の変更による累積的影響額							△81,227
会計方針の変更を反映した当期首残高	55,176	―	23,688	78,864	222,290	―	7,846,927
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△161,712
親会社株主に帰属する当期純利益							629,099
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△26,236	8,633	△44,315	△61,918	37,308	3,578	△21,031
連結会計年度中の変動額合計	△26,236	8,633	△44,315	△61,918	37,308	3,578	446,356
平成28年６月30日残高	28,939	8,633	△20,626	16,946	259,598	3,578	8,293,283

（注）記載金額は千円未満を切り捨てております。

連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

11社

(2) 連結子会社の名称

㈱エコネコル
㈱３WM
㈱クロダリサイクル
㈱しんえこ
JAPAN COAST USED CARS AND SPARE PARTS TRADING
3WM CHILE IMPORT EXPORT LIMITADA
3WM UGANDA LIMITED
㈱エコミット
㈱Ｅ３
㈱東洋ゴムチップ
㈱ブライトイノベーション

上記のうち㈱東洋ゴムチップについては新たに株式を取得したため、また、㈱ブライトイノベーションについては新たに設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、前連結会計年度まで連結子会社であった合同会社Ｅ３太陽光発電及び合同会社フォリシア発電は、㈱Ｅ３を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

２社

(2) 会社等の名称

㈱アビヅ
㈱富士エコサイクル

(3) 持分法適用関連会社は、決算日が連結決算日と異なるため、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

イ 商品及び製品

移動平均法

ロ 原材料

移動平均法

ハ 仕掛品

移動平均法

ニ 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年４月１日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　　３～60年

機械装置及び運搬具　２～10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア　　５年

③　リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

①　貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①　ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

②　ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③　ヘッジ方針

金利変動リスクの低減のため対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

④　ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

僅少なものを除き、10年間で均等償却しております。

(8) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(9) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項（３）、連結会計基準第44－５項（３）及び事業分離等会計基準第57－４項（３）に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間の全てに新たな会計方針を遡及適用した場合の当連結会計年度の期首時点の累積的影響額を資本剰余金及び利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、のれん81,227千円及び資本剰余金151,458千円が減少するとともに、利益剰余金が70,230千円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ13,862千円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期首残高は151,458千円減少するとともに、利益剰余金の期首残高は70,230千円増加しております。

なお、１株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において連結計算書類に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めておりました「受取補償金」（前連結会計年度6,387千円）は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

連結貸借対照表に関する注記

1.　有形固定資産の減価償却累計額　　9,889,246千円

2.　圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	33,924千円
機械装置及び運搬具	75,486千円
計	109,410千円

3. 土地の再評価

連結子会社である㈱東洋ゴムチップは、「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月　　平成13年３月31日

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

普通株式　　6,468,540株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年９月25日定時株主総会	普通株式	161,712	25.00	平成27年６月30日	平成27年９月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年９月29日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	161,712	25.00	平成28年６月30日	平成28年９月30日

3. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式　　437,670株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については投資計画に照らし必要に応じ、主として金融機関から借入を行う方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また一部海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は為替変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業の業務又は資本提携等に関連する株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、１年以内の支払期日であります。また一部海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債務は為替変動リスクに晒されております。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で15年後であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を使用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等「４．会計方針に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は与信管理規程に従い、営業債権について、各関係部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

② 市場リスクの管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクを抑制するために、先物為替予約を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。なお、連結子会社においても、当社と同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年６月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注２)を参照ください。)。

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,963,223	2,963,223	―
(2) 受取手形及び売掛金	1,433,667	1,433,667	―
貸倒引当金(※１)	△36,799	△36,799	―
小計	1,396,868	1,396,868	―
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	82,404	82,404	―
資産計	4,442,496	4,442,496	―
(1) 支払手形及び買掛金	794,784	794,784	―
(2) 短期借入金	1,350,000	1,350,000	―
(3) 長期借入金(１年内返済予定の長期借入金を含む)	2,476,231	2,539,741	63,510
負債計	4,621,015	4,684,526	63,510
デリバティブ取引(※２)	18,217	18,217	―

(※１) 受取手形及び売掛金に対応している貸倒引当金を控除しております。

(※２) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注１） 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金(１年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

（注２） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	平成28年６月30日
非上場株式	1,279,721
出資金	873,285
債券	9,000

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することがきわめて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	1,241円42銭
１株当たり当期純利益金額	97円26銭

(注)「会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用しております。この結果、当連結会計年度の１株当たり純資産額は12円55銭減少し、１株当たり当期純利益金額は２円14銭増加しております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年８月19日

株式会社エンビプロ・ホールディングス
　取締役会　御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	野邊義郎	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	久貝陽生	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	川越宗一	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社エンビプロ・ホールディングスの平成27年７月１日から平成28年６月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エンビプロ・ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年７月１日から平成28年６月30日までの第７期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役から監査方法及び結果の報告を受けて、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

２．監査の結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年９月13日

株式会社エンビプロ・ホールディングス　監査役会

常勤監査役　渡　邉　　一 ㊞

社外監査役　遠　藤　隆　三 ㊞

社外監査役　小　室　直　義 ㊞

社外監査役　和　田　　卓 ㊞

(注)監査役遠藤隆三、小室直義、和田卓は会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

貸借対照表

（平成28年６月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	1,714,216	流動負債	209,770
現金及び預金	851,461	1年内返済予定の長期借入金	165,000
売掛金	50,395	未払金	9,697
前払費用	1,677	未払費用	9,346
繰延税金資産	2,276	未払法人税等	6,739
短期貸付金	760,000	預り金	9,612
その他	48,405	賞与引当金	2,833
		その他	6,540
固定資産	5,063,451		
有形固定資産	7,705	固定負債	694,835
建物	828	長期借入金	675,000
工具器具備品	6,877	退職給付引当金	19,835
無形固定資産	14,440	負債合計	904,606
ソフトウェア	11,522	（純資産の部）	
ソフトウェア仮勘定	2,918	株主資本	5,613,463
		資本金	704,994
投資その他の資産	5,041,305	資本剰余金	3,867,650
投資有価証券	9,000	資本準備金	604,994
関係会社株式	4,943,227	その他資本剰余金	3,262,655
長期貸付金	75,000	利益剰余金	1,040,846
繰延税金資産	7,217	その他利益剰余金	1,040,846
その他	6,861	繰越利益剰余金	1,040,846
		自己株式	△27
		新株予約権	259,598
		純資産合計	5,873,061
資産合計	6,777,667	負債・純資産合計	6,777,667

（注）記載金額は千円未満を切り捨てております。

損　益　計　算　書

（平成27年７月１日から
平成28年６月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
営業収益		
経営指導料収入	548,705	
受取配当金収入	271,238	819,943
営業費用		550,263
営業利益		269,680
営業外収益		
受取利息	4,614	
受取配当金	2	
その他	45	4,661
営業外費用		
支払利息	1,728	1,728
経常利益		272,613
特別利益		
固定資産売却益	32	32
税引前当期純利益		272,645
法人税、住民税及び事業税	17,069	
法人税等調整額	△1,024	16,044
当期純利益		256,600

（注）記載金額は千円未満を切り捨てております。

株主資本等変動計算書

（平成27年７月１日から
平成28年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
平成27年７月１日残高	704,994	604,994	3,262,655	3,867,650	945,957	945,957
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					△161,712	△161,712
当期純利益					256,600	256,600
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	―	―	―	―	94,888	94,888
平成28年６月30日残高	704,994	604,994	3,262,655	3,867,650	1,040,846	1,040,846

（単位：千円）

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
平成27年７月１日残高	△27	5,518,574	222,290	5,740,865
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△161,712		△161,712
当期純利益		256,600		256,600
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			37,308	37,308
事業年度中の変動額合計	―	94,888	37,308	132,196
平成28年６月30日残高	△27	5,613,463	259,598	5,873,061

（注）記載金額は千円未満を切り捨てております。

個 別 注 記 表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年４月１日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア　　５年

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において計算書類に与える影響はありません。

貸借対照表に関する注記

1.　有形固定資産の減価償却累計額　　24,619千円

2.　債務保証

下記の連結子会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

㈱Ｅ３　　894,999千円

3.　関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	812,682千円
長期金銭債権	75,000千円
短期金銭債務	1,516千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
営業収益	818,241千円
営業費用	9,782千円
営業取引以外の取引高	4,537千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	45株	―株	―株	45株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

(1) 流動資産	
賞与引当金	870千円
未払事業税	811千円
その他	594千円
計	2,276千円
(2) 固定資産	
株式報酬費用	79,125千円
退職給付引当金	6,045千円
その他	1,171千円
評価性引当額	△79,125千円
計	7,217千円
繰延税金資産合計	9,493千円

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

（単位：千円）

種　類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科　目	期末残高
子会社	㈱エコネコル	(所有) 直接 100%	役員の兼任 配当金の受取 経営指導 資金の貸付	配当金の受取(注1)	137,548	―	―
				経営指導料(注2)	295,375	売掛金	26,254
				利息の受取(注3)	2,835	―	―
				資金の貸付(注3)	300,000	短期貸付金	660,000
				資金の回収	560,000	長期貸付金	75,000
子会社	㈱３WM	(所有) 直接 100%	役員の兼任 配当金の受取 経営指導	配当金の受取(注1)	57,430	―	―
				経営指導料(注2)	65,606	売掛金	5,735
子会社	㈱クロダリサイクル	(所有) 直接 100%	役員の兼任 配当金の受取 経営指導	配当金の受取(注1)	17,610	―	―
				経営指導料(注2)	98,489	売掛金	8,794
子会社	㈱しんえこ	(所有) 直接 100%	役員の兼任 配当金の受取 経営指導 資金の貸付	配当金の受取(注1)	23,000	―	―
				経営指導料(注2)	34,778	売掛金	2,939
				利息の受取(注3)	1,274	―	―
				資金の貸付(注3)	50,000	短期貸付金	100,000
				資金の回収	250,000	長期貸付金	―

種　類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科　目	期末残高
子会社	㈱Ｅ３	(所有) 直接 100%	役員の兼任 配当金の受取 経営指導 資金の貸付 借入金に対する債務保証	債務保証（注４）	894,999	—	—
				配当金の受取(注1)	24,650	—	—
				経営指導料(注2)	38,792	売掛金	3,593
				利息の受取(注3)	395	—	—
				資金の貸付(注3) 資金の回収	100,000 300,000	短期貸付金	—
子会社	㈱東洋ゴムチップ	(所有) 直接 100%	役員の兼任 経営指導	経営指導料(注2)	10,209	売掛金	1,823
子会社	㈱ブライトイノベーション	(所有) 直接 51%	経営指導	経営指導料(注2)	3,750	売掛金	1,254
関連会社	㈱富士エコサイクル	(所有) 直接 20%	役員の兼任 配当金の受取	配当金の受取(注1)	11,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)　持株会社である当社が示す配当基準に準拠し、配当を実施しております。

(注2)　価格その他の取引条件は、経営指導に関する契約等に基づき、決定しております。

(注3)　資金の貸付に関しては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注4)　金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。
なお、債務保証に伴う保証料は収受しておりません。

(注5)　上記取引金額は消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　　867円82銭

１株当たり当期純利益金額　　39円67銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年８月19日

株式会社エンビプロ・ホールディングス
　取締役会　御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	野邊義郎	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	久貝陽生	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	川越宗一	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社エンビプロ・ホールディングスの平成27年７月１日から平成28年６月30日までの第７期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年７月１日から平成28年６月30日までの第７期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年９月13日

株式会社エンビプロ・ホールディングス　監査役会

常勤監査役　渡　邉　　一 ㊞

社外監査役　遠　藤　隆　三 ㊞

社外監査役　小　室　直　義 ㊞

社外監査役　和　田　　卓 ㊞

(注)監査役遠藤隆三、小室直義、和田卓は会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案　剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益還元を重要課題の一つとして認識し、業績に応じた利益配分、経営基盤強化のための内部留保等を総合的に勘案しながら、長期的な視野に立ち、安定的かつ継続的な利益還元を行うことを基本方針といたします。業績連動利益配分の指標として連結配当性向20～30％を目標として実施してまいります。また上記の連結配当性向に基づく配当金が年間20円を下回る場合にも、年間20円の安定配当を目指す所存です。

以上の基本方針を踏まえ、当期の期末配当金につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

（１）配当財産の種類
　　金銭

（２）株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき金　25円
　　総額　161,712,375円

（３）剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成28年９月30日

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

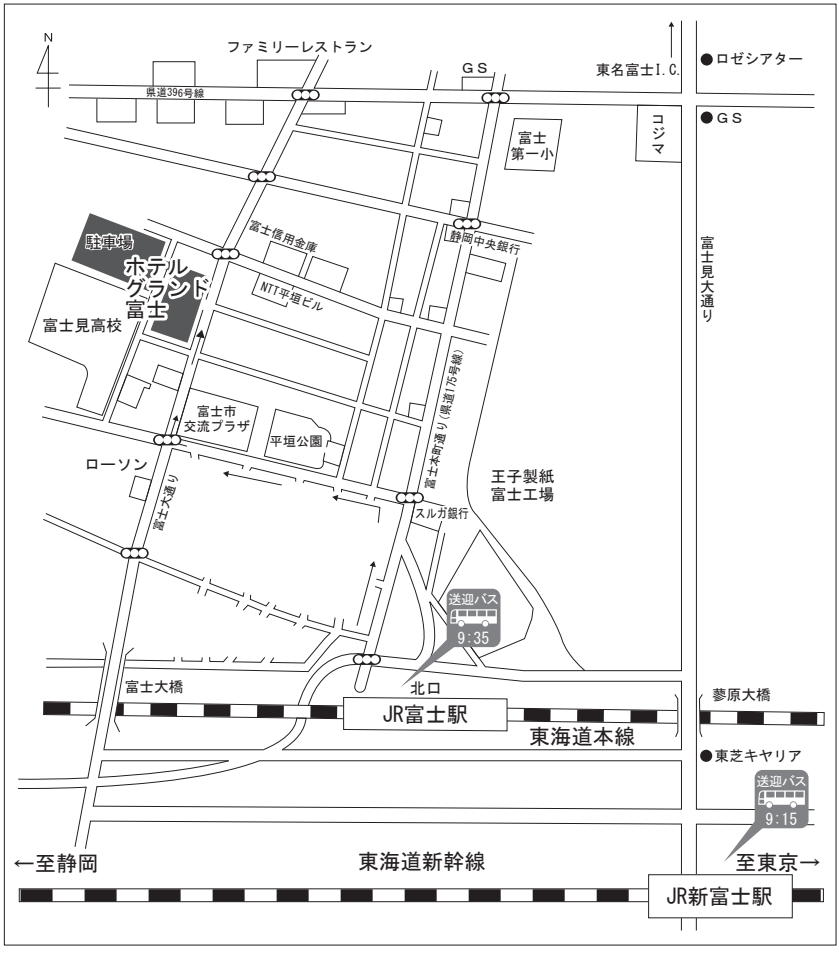

会　　場　ホテルグランド富士２階　孔雀の間
静岡県富士市平垣本町８番１号
TEL　(0545) 61-0360　FAX　(0545) 61-8564

交通機関　東海道本線「富士駅」より徒歩７分
東海道新幹線「新富士駅」より車７分

送迎バス　当日は送迎バスをご用意いたします。
【運行時間】
午前９時15分（新富士駅）午前９時35分（富士駅）
※当日の道路混雑等の交通事情によって、
運行時間が変更となる場合がございます。